

数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、新潟リハビリテーション大学（以下「本学」という）における数理・データサイエンス・AI教育プログラム（以下「プログラム」という）の認定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(学修目的)

第2条 本教育プログラムは、現代医療人として必須の正しいデータリテラシーおよび情報分析技能を修得することにより、医療現場で活躍できる人材を養成することを目的とする。

(プログラムの履修対象)

第3条 プログラムの履修対象は、本学の学部学生とする。

(履修方法)

第4条 プログラムは、授業科目の履修に係る通常の登録手続きの他に特別の手続きを必要としない。

(リテラシーレベル及び授業科目)

第5条 プログラムを構成する2段階のリテラシーレベルを設ける。各リテラシーレベルの授業科目及び修了認定の条件は、別表のとおりとする。

(プログラムの修了認定)

第6条 プログラムの修了認定は、データサイエンスセンター（情報セキュリティ委員会）が確認した後、大学運営委員会の議を経て学長が行う。

(プログラム修了認定証の交付)

第7条 学長は、第6条の修了認定の要件を満たした学生に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム修了認定証」を交付する（以下「修了認定証」という）。

2 修了認定証の様式は、別記様式第1号のとおりとする。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、データサイエンスセンター（情報セキュリティ委員会）の議を経て学長が行い、理事会に報告する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度の入学生から適用する。

別表第1（第5条関係）

リテラシー レベル	数理・データサイエンス・AI教育（基礎）	数理・データサイエンス・AI教育（応用）
科目名	情報処理技法 I 情報処理技法 II 基礎ゼミ III 統計学 I 心理学統計法 I（リハビリテーション心理学専攻のみ）	コンピューターと人間の接点 I, II 統計学 II 心理学統計法 II（リハビリテーション心理学専攻のみ）
修了認定の 条件	3単位以上取得	3単位以上取得

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（〇〇）修了認定証

学籍番号 〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇 〇〇

上記の者は、学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学
において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（〇〇）」
を修了したことを認めます。

年 月 日

学校法人北都健勝学園
新潟リハビリテーション大学
学長
山村 千絵